

健康増進計画の進捗状況調査（平成27年度実施分）

今後の方向性・・・「拡大」「継続」「縮小」「検討」「廃止」

No.	分野 具体的施策	具体的事業	事業内容・目標	頁	平成26年度	平成27年度			担当課
					実施状況	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	担当課
1	第1節 栄養・食生活 (1) 栄養相談・指導の充実	① 栄養個別相談	妊産婦・乳幼児から成人・高齢者まで、個々の状況に合わせた食生活の改善など、相談、指導の充実を図ります。	74	栄養個別相談 58人 各種健診等における栄養相談 960人	栄養個別相談 61人 各種健診等における栄養相談 834人	・各種健診等における栄養相談については、平成27年度より成人向けのフォローアップ教室の見直しを図り、個別相談をなくし、集団指導を増やしたため、全体としての人数が減少した。	継続	健康課
2	第1節 栄養・食生活 (1) 栄養相談・指導の充実	② 栄養集団相談	地域住民のニーズに合わせた多様なテーマを設定し、自らが楽しみながら栄養改善・生活改善等について学べるよう、生活の向上及び健康づくりへの意識の高揚を図ります。	74	栄養講習会の開催数と参加者は以下のとおり ・開催数・・・6回 ・参加者数・・・89人	栄養講習会の開催数と参加者は以下のとおり ・開催数・・・6回 ・参加者数・・・94人	・毎回好評であり、今後も継続して実施していく	継続	健康課
3	第1節 栄養・食生活 (2) 乳幼児・妊婦への栄養指導の充実	① マタニティクッキング	妊婦（概ね30周までの妊婦）とそのパートナーを対象に、妊娠中の栄養についての講義、調理実習及び試食を行います。	74	マタニティクッキングの開催数と参加者は以下のとおり ・開催数・・・4回 ・参加者数・・・48人	マタニティクッキングの開催数と参加者は以下のとおり ・開催数・・・4回 ・参加者数・・・43人	・土曜日と平日の参加申し込み数の違いが大きく、就労妊婦が増えたせいも、平日の申し込み数が減少している傾向にある。	継続	健康課
4	第1節 栄養・食生活 (2) 乳幼児・妊婦への栄養指導の充実	② 離乳食教室	概ね8か月から11か月までの乳児の保護者を対象に、離乳食3回食への進め方についての講義や試食を行います。	74	離乳食教室の開催数と参加者数は以下のとおり ・開催数・・・12回 ・参加者数・・・191人	離乳食教室の開催数と参加者数は以下のとおり ・開催数・・・12回 ・参加者数・・・192人	毎回好評であり、参加者希望の多い事業である。離乳食の2回食に関する相談が多いため、教室の開催の検討が必要である。	拡大	健康課
5	第1節 栄養・食生活 (2) 乳幼児・妊婦への栄養指導の充実	③ こどもクッキング	2歳から就学前までの幼児とその保護者を対象に、こどもの栄養についての講義、調理実習及び試食を行います。	74	こどもクッキングの開催数と参加者数は以下のとおり ・開催数・・・4回 ・参加者数・・・76人（うち、こどもは39人）	こどもクッキング（2歳から5歳）の開催数と参加者数は以下のとおり ・開催数・・・4回 ・参加者数・・・67人（うち、こどもは34人）	幼児自ら調理を行うことにより、食への関心を持つ機会となる教室であり、非常に好評であるが、当日キャンセルが出てしまい、キャンセル待ちの希望者が受けられないことが課題である。	継続	健康課
6	第1節 栄養・食生活 (2) 乳幼児・妊婦への栄養指導の充実	④ 乳幼児食育メール	0～5歳の乳幼児の保護者を対象に、毎月1回、管理栄養士が食に関するコラム・レシピなど、お子さんの月齢に合わせた情報を配信します。	74	乳幼児食育メール 登録者数899人※6歳以降の登録者は除く（0～1歳269人、2～3歳286人、4～5歳344人）	乳幼児食育メール 登録者数899人※6歳以降の登録者は除く（0～1歳295人、2～3歳292人、4～5歳277人）	今後も継続して適切な情報発信に努める。	継続	健康課

No.	分野 具体的施策	具体的事業	事業内容・目標	頁	平成26年度	平成27年度			担当課
					実施状況	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	担当課
7	第1節 栄養・食生活 (3)食育の推進	①食育推進計画の推進	小金井市食育推進計画に定める、「小金井らしい食育のあるひとづくり・まちづくり」を基本に、地域のふれあいを大切にし、環境に優しい食生活の実践を図ります。	75	<p>小金井市食育推進会議 目的：市長の諮問に応じ、推進計画の作成及びその進捗状況の検証を行うとともに、必要な推進策を検討する。 構成：16人（市民5人、学識経験者2人、関係団体の役員又は職員7人、関係行政機関の職員1人、市の職員1人） 開催：4回 ①第1回（5月20日） ・食育月間行事について ・今後の審議内容について ②第2回（8月25日） ・食育行事について ・食育推進計画進捗報告（平成25年度実施分）について ・食育推進計画の各論について 「食育の土台づくり～啓発活動の充実と情報の整備～」 ③第3回（11月21日） ・食育行事について（報告） ・食育推進計画の各論について 「ライフステージに応じた食育」 ④第4回（2月17日） ・食育推進計画の各論について 「ライフステージに応じた食育」 ・総括及び食育コーディネーターの任命に向けて ・平成26年度優れた『早寝早起き朝ごはん』運動の推進にかかる文部科学大臣表彰について</p>	<p>小金井市食育推進会議 目的：市長の諮問に応じ、推進計画の作成及びその進捗状況の検証を行うとともに、必要な推進策を検討する。 構成：16人（市民5人、学識経験者2人、関係団体の役員又は職員7人、関係行政機関の職員1人、市の職員1人） 開催：4回 ①第1回（5月21日） ・食育推進計画の各論について ・自主的勉強会の開催について ・食育行事について ②第2回（8月25日） ・小金井市食育推進基本条例第14条第2項の規定に基づく提言について ・食育コーディネータについて ③第3回（10月27日） ・提言書の提出及び食育コーディネータ任命 ・平成26年度の進捗状況報告について ④第4回（2月2日） ・小金井市食育推進委員の委嘱 ・市長挨拶 ・小金井市食育推進委員自己紹介 ・会長、副会長の互選について ・市長から小金井市食育推進会議への諮問 ・第3次食育推進基本計画（国）骨子等について</p>	審議会委員からの提案により、食育コーディネータに福祉保健部長が任命された。また、作成した提言書の内容について、次期食育推進計画に反映できるよう、国・都の計画を踏まえ、更に審議を進めていく必要がある。	継続	健康課
8	第1節 栄養・食生活 (3)食育の推進	②食生活に関する知識の普及・啓発	国の「食事バランスガイド」を活用し、主食・主菜・副菜のそろった食事の大切さを伝えます。	75	栄養講習会や健康づくりフォローアップ事業等で食事バランスガイドを使用して栄養講義を実施した。	栄養講習会や健康づくりフォローアップ事業等で食事バランスガイドを使用して栄養講義を実施したほか、ミニパンフレットを配布し、食事バランスガイドの啓発に努めた。	引き続き、バランスの良い食生活の重要性を理解してもらえよう、機会あるごとに啓発を行う。	継続	健康課
9	第1節 栄養・食生活 (3)食育の推進	②食生活に関する知識の普及・啓発	6月の食育月間にちなんで、講演・イベント等を実施します。	75	食育月間行事として第43回東京ブロック小金井大会「まちからフェスタ」に出店したJA東京むさし小金井地区青壮年部の地場野菜販売ブースにて、食育ミニパンフレット及び食育ホームページレシビチラシの配布を行い、食育の普及啓発を行った。 開催日：6月1日 配布数：約600枚 食育の日の取組として毎月19日に乳幼児へ食育に関する記事を配信した。 配信数：899名	食育行事として、キッズカーニバルに食育ブースを出展し、大人600名、子ども400名の計1000人へ、食育の普及啓発を実施することが出来た。 食育の日の取組として毎月19日に乳幼児へ食育に関する記事を配信した。 配信数：899名	食育月間である6月に、食の大切さについて普及啓発ができるよう、周知の機会・方法を検討する。	継続	健康課
10	第1節 栄養・食生活 (3)食育の推進	③学校における食育の推進	児童生徒が発達段階に応じた望ましい食習慣を身につけ、食への理解が促進されるよう、学校教育活動全体で食育を推進していきます。	75	心身の健康のために栄養や食事の取り方を理解することや、食物を大事にし、食物の生産等にかかわる人々への感謝の心を育む活動、地域の産物・食文化を理解し尊重する心を持つことなど、「食育」の目標を達成するための様々な教育活動を実施した。（指導室）	心身の健康のために栄養や食事の取り方を理解することや、食物を大事にし、食物の生産等にかかわる人々への感謝の心を育む活動、地域の産物・食文化を理解し尊重する心をもつことなど、各学校の食育推進リーダーが中心となり、「食育」の目標を達成するための様々な教育活動を実施した。文部科学省作成の教材「たのしい食事つながる食育」を効果的に活用しながら、学習指導要領の内容に沿って、今後も栄養士と学級担任が連携した食育指導の推進と充実を図っていく。	特定の教科に偏ることなく学校教育全体としての食育推進が課題である。	継続	指導室
11	第1節 栄養・食生活 (3)食育の推進	④食育や食品等に関する情報提供の推進	市民が食品や食生活に関する知識を身につけ、自分に必要な情報を選択する力を養うことができるよう市報や「食育ホームページ」等を活用し、正しい情報提供の普及を図ります。	75	<p>食育ホームページ編集委員会 目的：食育を推進するために公開する食育ホームページを、地域情報を含めた親しみやすいものとするため設置する。 構成：9人（食育推進会議委員4人、市民ボランティア5人） 開催：11回</p> <p>食育ミニパンフレット 『小金井らしい食生活』の推進のためミニパンフレットを作成し、保健センターで実施する教室及び食育月間行事にて配布し、市民へ食育に関する普及啓発を行った。 配布数：1,000部</p>	<p>食育ホームページ編集委員会 目的：食育を推進するために公開する食育ホームページを、地域情報を含めた親しみやすいものとするため設置する。 構成：9人（食育推進会議委員4人、市民ボランティア5人） 開催：11回</p> <p>健康課事業やキッズカーニバル等を通して約2,800枚配布した。また、食育ミニパンフレットの内容について、食育ホームページのかんたん野菜レシビや食育基本法の内容等を盛り込み、リニューアルを行った。</p>	食育ホームページのサイトリニューアルがほぼ完了し、より市民が見やすく利用しやすい形式に変更した。また、フェイスブックを開設し、食に関する情報を発信していくよう努めた。引き続き、食育推進のための情報発信を、編集委員と協力して行う。	継続	健康課

健康増進計画の進捗状況調査（平成27年度実施分）

今後の方向性 … 「拡大」「継続」「縮小」「検討」「廃止」

No.	分野 具体的施策	具体的事業	事業内容・目標	頁	平成26年度	平成27年度			担当課
					実施状況	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	担当課
12	第1節 栄養・食生活 (3)食育の推進	⑤食育関連団体登録制度の推進	食育や食生活の改善、その他食生活を豊かにする活動を行っている団体や個人に対する登録制度を推進し、情報交換や情報発信等の支援を行います。	75	食育関連団体の会議等は未実施 食育関連団体登録制度 内容:食育や食生活の改善その他食生活を豊かにするための市内で活動に取り組む団体等の登録を行い、情報交換や関連情報等の支援をする。 登録数:9団体	食育関連団体の会議等は未実施 食育関連団体登録制度 内容:食育や食生活の改善その他食生活を豊かにするための市内で活動に取り組む団体等の登録を行い、情報交換や関連情報等の支援をする。 登録数:9団体	今後食育推進会議のなかで、そのあり方等を検討していく。	検討	健康課
13	第2節 身体活動・運動 (1)生涯スポーツの普及促進	①情報提供・啓発の推進	身体活動・運動の大切さについて普及啓発を図るとともに、身体活動に対する市民の意識を高めます。	79	市民体育祭やスポーツ教室、各種大会を実施することによりスポーツの普及啓発に努めた。	体育協会、黄金井倶楽部、体育施設指定管理者のご助力等を得て、市民体育祭やスポーツ教室、各種大会を実施することによりスポーツの普及啓発に努めた。	より多くの市民にスポーツイベント等への参加を促すために、スポーツ環境の充実を図る必要がある。	継続	生涯学習課
14	第2節 身体活動・運動 (1)生涯スポーツの普及促進	①情報提供・啓発の推進	スポーツ・レクリエーション施設の状況や関連事業の情報を分かりやすく提供し、市民が気軽に参加できるように支援します。	79	市報、市ホームページで情報提供している。	市報、市ホームページ、広報掲示板等を使用し、情報を提供している。	市民が興味を持ち、参加したいと思ってもらえるよう、内容に工夫や変化を加えながら、情報発信していく必要がある。	継続	生涯学習課
15	第2節 身体活動・運動 (1)生涯スポーツの普及促進	②身近にできるスポーツ・体操等の普及	市内の公園や施設をめぐるコースなどを活用したウォーキングや、いつでもどこでも気軽にできる健康体操等の普及に努めます。また、実施場所や実施時間の周知など参加しやすい環境整備に努めます。	79	ウォーキングフェスタ東京ツデーマーチを都立小金井公園で開催し、8,363人の参加があった。市民体育祭において市民健康づくりラジオ体操大会を開催し、53人が参加、シニアスポーツフェスティバルにおいてラジオ体操大会を開催し、127人が参加した。	ウォーキングフェスタ東京ツデーマーチを都立小金井公園で開催し、7,684人の参加があった。市民体育祭において市民健康づくりラジオ体操大会を開催し、65人が参加、シニアスポーツフェスティバルにおいてラジオ体操大会を開催し、154人が参加した。	他課等との情報交換を行いながら、市内コースを作るなどの取り組みが必要となる。	継続	生涯学習課
16	第2節 身体活動・運動 (1)生涯スポーツの普及促進	②身近にできるスポーツ・体操等の普及	ウォーキングや健康体操の良さを普及するための講座や勉強会を開催します。	79	学芸大学との連携事業として、「新春ウォーキング・ジョギング教室」を実施している。また、まなびあい出前講座のメニューとして、「体育施設の利用について」を設定しているが、平成26年度の申込は無かった。	学芸大学との連携事業として、「新春ウォーキング・ジョギング教室」を実施している。また、まなびあい出前講座のメニューとして、「体育施設の利用について」を設定しているが、平成27年度の申込は無かった。	小金井市民のスポーツ活動状況や新たなスポーツ種目のニーズ等を考慮しながら、新規事業の開発を検討を行う必要がある。	継続	生涯学習課

健康増進計画の進捗状況調査（平成27年度実施分）

今後の方向性 …… 「拡大」「継続」「縮小」「検討」「廃止」

No.	分野 具体的施策	具体的事業	事業内容・目標	頁	平成26年度	平成27年度			担当課
					実施状況	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	担当課
17	第2節 身体活動・運動 (1)生涯スポーツの普及促進	②身近にできるスポーツ・体操等の普及	市や関係機関が作成している各種のウォーキングマップについて、普及と活用を促します。	79	総合体育館及び栗山健康運動センターで配布している。	総合体育館及び栗山健康運動センターで配布している。	引き続き普及と活用の促進を図る。スポーツの視点でのマップも検討していく必要がある。	継続	生涯学習課
18	第2節 身体活動・運動 (1)生涯スポーツの普及促進	②身近にできるスポーツ・体操等の普及	誰もが生涯にわたり親しむことができるニュースポーツの普及を図ります。	79	市内小学校でスポーツ推進委員が指導する「ニュースポーツ出前教室」を5校で実施した(4校では、種目ドッチビーを実施、参加児童376人。1校では、種目キングボールを使用したリードアップゲームを実施、参加児童45人)。小中学生を対象に実施している「土曜スポーツクラブ」の種目として、キッズテニス、ドッチビーを行っている。体育の日に実施している「市民スポーツレクリエーションの集い」において、ニュースポーツ(ユニカール、スポーツチャンバラ他)を紹介している。	市内小学校でスポーツ推進委員が指導する「ニュースポーツ出前教室」を6校に加えて、特別支援学級3校でも実施した。(基本種目はドッチビーを実施、特別支援学級ではキンボール(柔らかい大きなボール)の鬼ごっこ、簡易ルールでのポッチャを実施。参加児童454人。小中学生を対象に実施している「土曜スポーツクラブ」の種目として、キッズテニス、ドッチビーを行っている。体育の日に実施している「市民スポーツレクリエーションの集い」において、ニュースポーツ(ユニカール、スポーツチャンバラ他)を紹介している。	年代別のスポーツの楽しみ方等を研究していく必要がある。	継続	生涯学習課
19	第2節 身体活動・運動 (2)スポーツ・レクリエーションの振興	①スポーツ・レクリエーション機会の拡充	スポーツ人口の底辺拡大と相互交流を推進するため、市民体育祭などのスポーツ大会を充実します。	79	・市民体育祭:29種目、7,817人参加 ・シニアスポーツフェスティバル:15種目、1,053人参加 ・都民体育大会(市代表選手派遣)15種目、227人参加 ・都民生涯スポーツ・スポレクふれあい大会(市代表選手派遣)10種目、103人参加	・市民体育祭:29種目、7,429人参加 ・シニアスポーツフェスティバル:15種目、1,048人参加 ・市町村総合体育大会選手派遣:11種目、99人参加 ・都民体育大会(市代表選手派遣):14種目、221人参加 ・都民生涯スポーツ・スポレクふれあい大会(市代表選手派遣):8種目、88人参加	参加者を増やすため、事業内容の見直し等が必要となる。	継続	生涯学習課
20	第2節 身体活動・運動 (2)スポーツ・レクリエーションの振興	①スポーツ・レクリエーション機会の拡充	高齢者や障がいのある人、親子など、だれもが気軽に参加できるスポーツのイベント、教室やレクリエーションの活動の場を充実します。	79	・60歳以上の方を対象にした「いきいき健康スポーツ教室、 ・40歳以上の方を対象としたシニアスポーツフェスティバル(15種目)、 ・障がいのある方を対象とした水泳教室、 ・2歳から就学前の子供と親を対象とした親子体操教室等、 対象に応じた教室・大会等を実施している。	・60歳以上の方を対象にした「いきいき健康スポーツ教室、 ・40歳以上の方を対象としたシニアスポーツフェスティバル(15種目)、 ・障がいのある方を対象とした水泳教室、 ・2歳から就学前の子供と親を対象とした親子体操教室等、 対象に応じた教室・大会等を実施している。	気軽に参加できるニュースポーツの紹介や実施の検討が必要となる。	継続	生涯学習課
21	第2節 身体活動・運動 (2)スポーツ・レクリエーションの振興	②スポーツ指導者の育成・派遣	各種スポーツの指導者を育成するため、研修などを充実します。	79	スポーツ推進委員を対象に実技研修(フライングディスクの指導)を実施した(16人参加)。その他、東京都等が実施する研修会等に参加した(計7回、延べ45人参加)。	スポーツ推進委員を対象に実技研修(ディスクアッドバイザー3級講習及び認定試験)を実施した(18人参加)。その他、東京都等が実施する研修会等に参加した(計16回、延べ151人参加)。	幅広い活動ができるよう、様々な内容について取り組む必要がある。	継続	生涯学習課
22	第2節 身体活動・運動 (2)スポーツ・レクリエーションの振興	②スポーツ指導者の育成・派遣	指導者などを市民の要望に応じて紹介・派遣するためのシステムを充実します。	79	市内小学校にスポーツ推進委員を派遣して指導する「ニュースポーツ出前教室」を実施している。	市内小学校にスポーツ推進委員を派遣して指導する「ニュースポーツ出前教室」を実施している。	市民ニーズを把握し、今後更なる推進が図れるよう検討していく。	継続	生涯学習課
23	第2節 身体活動・運動 (2)スポーツ・レクリエーションの振興	③団体・組織の育成・支援	団体同士が連携することにより、各団体の活動が活発になるよう、団体のネットワーク化を支援し、連携を促進します。	79	体育協会、地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員協議会、スポーツ施設指定管理者、生涯学習課で懇談の場を持った。	体育協会、地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員協議会、スポーツ施設指定管理者、生涯学習課で懇談の場を持った。	体育協会、地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員協議会との定期的な協議の場を持ち、連携を深めていく。	継続	生涯学習課
24	第2節 身体活動・運動 (2)スポーツ・レクリエーションの振興	③団体・組織の育成・支援	地域住民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブを育成・支援します。	79	総合型地域スポーツクラブ「黄金井倶楽部」に対し、補助金(2,220,000円)を交付した。その他、活動場所の提供、スポーツ事業の委託等を通じて活動を支援している。	総合型地域スポーツクラブ「黄金井倶楽部」に対し、補助金(2,220,000円)を交付した。その他、活動場所の提供、スポーツ事業の委託等を通じて活動を支援している。	市民に定着するよう、情報交換を行いながら、引き続き支援する。	継続	生涯学習課
25	第2節 身体活動・運動 (3)スポーツ・レクリエーションの場の充実	①施設の整備	総合体育館の大規模改修をはじめ、テニスコート場の改修、上水公園運動施設の整備など、スポーツ施設の充実を図ります。	80	上水公園運動施設グラウンドのバックネット改修工事を実施した。また、定期的な整備工事としてテニスコート整備工事を実施した。	上水公園運動施設ではテニスコートフェンス改修工事を実施し、定期的な整備工事としてテニスコート整備工事を実施した。また、総合体育館では空調設備改修工事を実施した。	適正な整備計画を立てる。補助金の活用等の財源確保に努める。	継続	生涯学習課

健康増進計画の進捗状況調査（平成27年度実施分）

今後の方向性 … 「拡大」「継続」「縮小」「検討」「廃止」

No.	分野 具体的施策	具体的事業	事業内容・目標	頁	平成26年度	平成27年度			担当課
					実施状況	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	担当課
26	第2節 身体活動・運動 (3)スポーツ・レクリエーションの場の充実	①施設の整備	市民のスポーツ・レクリエーションの場として、また、青少年の研修の場として、利用者が有意義に過ごせるよう清里山荘の充実を図ります。	80	自然体験教室、天体教室、親子のふれあい教室、バスツアー等事業を実施。 (平成26年度利用者8,446人)	市内市立小学校の林間学校に利用されているほか、自然観察や自然に親しむための自然体験教室、天体教室等を実施した。(平成27年度利用者8,310人)	利用者の増加をはかるための周知方法や、企画事業の実施時期や内容の検討を行う。	継続	生涯学習課
27	第2節 身体活動・運動 (3)スポーツ・レクリエーションの場の充実	②学校体育施などの地域開放	小・中学校の学校体育施設を活用し、市民の健康増進を図ります。	80	スポーツ開放(緑小:卓球、前原小:剣道、本町小:バドミントン、一中:柔道)を実施。 一中クラブハウスの開放、南中テニスコートの開放を実施。上水公園運動施設の併設施設として一中テニスコートを活用。	スポーツ開放(緑小:卓球、前原小:剣道、本町小:バドミントン、一中:柔道)を実施。 一中クラブハウスの開放、南中テニスコートの開放を実施。上水公園運動施設の併設施設として一中テニスコートを活用。	小中学校の協力を得て、引き続きスポーツの場を提供していく。	継続	生涯学習課
28	第2節 身体活動・運動 (3)スポーツ・レクリエーションの場の充実	②学校体育施などの地域開放	市内にある高等学校、大学などの施設を利用できるよう積極的に働きかけます。	80	市民体育祭陸上競技大会を東京学芸大学の陸上競技場で開催(平成26年度は350人参加)	市民体育祭陸上競技大会を東京学芸大学の陸上競技場で開催(平成27年度は340人参加)	本来学校の授業、クラブやサークル活動に使用するための施設であることから、調整が困難である。引き続き、市内学校との連絡、連携を行い、良好な関係を築いていく必要がある。	継続	生涯学習課
29	第2節 身体活動・運動 (3)スポーツ・レクリエーションの場の充実	③地域・近隣市との連携	市内にある民間施設についても、市民が利用できるよう関係機関と協議します。	80	市民体育祭及びシニアスポーツフェスティバルの弓道大会を小金井神社弓道場で実施。市外施設としては、小金井カントリー倶楽部、立川国際カントリー倶楽部、大月射撃場、栄倶楽部スキー場、東大和スケートセンター、志賀高原ノ瀬スキー場等の利用実績がある。	市民体育祭及びシニアスポーツフェスティバルの弓道大会を小金井神社弓道場で実施。市外施設としては、小金井カントリー倶楽部、立川国際カントリー倶楽部、大月射撃場、栄倶楽部スキー場、東大和スケートセンター、志賀高原ノ瀬スキー場等の利用実績がある。	市民ニーズを把握するとともに、活用可能な施設があるか、検討を進めていく。	継続	生涯学習課
30	第2節 身体活動・運動 (3)スポーツ・レクリエーションの場の充実	③地域・近隣市との連携	近隣市と連携し、スポーツ・レクリエーション施設の相互利用について検討します。	80	近隣4市(武蔵野市、三鷹市、西東京市、小金井市)で共同利用を実施	近隣4市(武蔵野市、三鷹市、西東京市、小金井市)で共同利用を実施	市の南側にはスポーツ施設が不足していることを考慮し、今後、対策を検討する必要がある。	継続	生涯学習課
31	第3節 休養・こころの健康づくり (1)休養・こころの健康についての知識の普及	①こころの健康に関する健康教室等の充実	睡眠、休養、こころの健康について、健康教育などさまざまな機会を通して知識の普及に努めます。	83	○精神障害者ホームヘルパーフォローアップ研修(市内ホームヘルパー事業所の従業者向け)を2回開催。ホームヘルパーのスキルアップを図った。 ○精神障害者ボランティア養成講座(市民向け)を4回開催。精神障がいのある方へのボランティア要員の育成、掘り起しを図った。 (自立生活支援課)	・精神障害者ホームヘルパーフォローアップ研修(市内ホームヘルパー事業所の従業者向け)を2回開催。ホームヘルパーのスキルアップを図った。 ・精神障害者ボランティア養成講座(市民向け)を4回、公開講座を1回開催。精神障がいのある方へのボランティア要員の育成、掘り起しを図った。	多くの方に参加していただけるような研修やイベントにするためにも、睡眠、休養、こころの健康について、さまざまな角度から、親しみやすく知識の普及を行えるよう、担当者の創意工夫が求められる。	継続	自立生活支援課
32	第3節 休養・こころの健康づくり (1)休養・こころの健康についての知識の普及	①こころの健康に関する健康教室等の充実	趣味、運動、レクリエーションなど、市民が自分に合ったストレス対処法を知り、また、ストレス解消法を身につけることができるよう普及啓発を図ります。	83	デイケア事業を実施。精神に障がいのある方向けに、週1回レクリエーション等の実施を行い、利用者のストレスケアや生活訓練等を行っている。 (自立生活支援課)	デイケア事業を実施。精神に障がいのある方向けに、週1回レクリエーション等の実施を行い、利用者のストレスケアや生活訓練等を行っている。	精神に障がいがある回復途上の方を対象に社会に復帰するためのプログラムを提供している。個々の状態にあわせ、丁寧なプログラム提供ができるよう配慮が求められる。	継続	自立生活支援課
33	第3節 休養・こころの健康づくり (1)休養・こころの健康についての知識の普及	②うつ病等精神疾患への対応の推進	うつ病などの精神疾患について正しく理解し、早期に気づくことができるよう、症状や対応方法に関する普及啓発を行います。	83	○精神障害者ホームヘルパーフォローアップ研修(市内ホームヘルパー事業所の従業者向け)を2回開催。ホームヘルパーのスキルアップを図った。 ○精神障害者ボランティア養成講座(市民向け)を4回開催。精神障がいのある方へのボランティア要員の育成、掘り起しを図った。	○精神障害者ホームヘルパーフォローアップ研修(市内ホームヘルパー事業所の従業者向け)を2回開催。ホームヘルパーのスキルアップを図った。 ○精神障害者ボランティア養成講座(市民向け)を4回、公開講座を1回開催。精神障がいのある方へのボランティア要員の育成、掘り起しを図った。	各家庭に派遣されるヘルパーが、専門職として質の高いケアを実施するために、症状や対応方法を適切に学べるよう、担当者の創意工夫が求められる。 また、多くの方が参加いただけるような研修やイベントにするよう工夫が求められる。	継続	自立生活支援課
34	第3節 休養・こころの健康づくり (1)休養・こころの健康についての知識の普及	③自殺予防に向けた取組の推進	自殺予防について、相談窓口の周知に努めます。	83	○市職員(主に窓口業務従事者)を対象にゲートキーパー養成研修を開催。初期介入スキルの習得を図った。 ○平成26年度からは、市民向けゲートキーパー養成研修も1回開催し、市民への自殺対策について周知・啓発活動を行った。 ○メンタルセルフチェックシステム「こころの体温計」を実施。心身の状態についての気づきを促すことと、適切な相談機関等の周知を図った。	・市職員(全職員)を対象にゲートキーパー養成研修を開催。初期介入スキルの習得を図った。 ・市民向けゲートキーパー養成研修も開催し、市民への自殺対策について周知・啓発活動を行った。 ・メンタルセルフチェックシステム「こころの体温計」を実施。心身の状態についての気づきを促すことと、適切な相談機関等の周知を図った。	効果がはっきりと表れにくい事業であることから、長期的な視点が求められる。 心身の状態についての気づきを促すことと、適切な相談機関等の周知を図るために、まずは事業を継続し、自殺予防についての知識の普及啓発が必要である。	継続	自立生活支援課

健康増進計画の進捗状況調査（平成27年度実施分）

今後の方向性 … 「拡大」「継続」「縮小」「検討」「廃止」

No.	分野 具体的施策	具体的事業	事業内容・目標	頁	平成26年度	平成27年度			担当課
					実施状況	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	担当課
35	第3節 休養・こころの健康づくり (2)こころの相談体制の充実	①関係機関との連携による相談の充実	こころの健康に関して心配のある人やその家族を対象に、相談窓口の周知に努めます。	83	○上記の研修会等での周知活動、自立生活支援課で行っている相談窓口の紹介、地域生活支援センター「そら」を始めとした地域の社会資源の紹介を行っている。 ○定期的に自立支援医療費助成制度(精神通院)の案内や上記の東京都キャンペーン等の記事を市報掲載し、周知を図っている。	・No.34の研修会等での周知活動、自立生活支援課で行っている相談窓口の紹介、地域生活支援センター「そら」を始めとした地域の社会資源の紹介を行っている。 ・定期的に自立支援医療費助成制度(精神通院)の案内や上記の東京都キャンペーン等の記事を市報掲載し、周知を図っている。	こころの健康に不安のある方やその家族が、地域の社会資源を活用し、相談窓口や制度について、適切に市民に伝わるように担当者の創意工夫が求められる。	継続	自立生活支援課
36	第3節 休養・こころの健康づくり (2)こころの相談体制の充実	②児童生徒の心と体のケアの充実	児童生徒の心身の健やかな発達を図るため、健康や体力の保持、増進をするための指導を行います。	83	生活指導担当教員による指導・講和や、養護教諭による保健指導、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの派遣を実施した。	各学校での生活指導担当教員による生活指導、養護教諭による保健指導等の実施、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの派遣、困ったときに相談できる相談先を記載したリーフレットを配布した。	スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの資質・能力のさらなる向上のための研修会の実施が課題である。	継続	指導室
37	第3節 休養・こころの健康づくり (2)こころの相談体制の充実	②児童生徒の心と体のケアの充実	いじめや不登校問題をはじめ、児童生徒の心のケアについて、教育相談施設と各校のカウンセラーの連携による相談体制を充実します。	83	学校だけでは対応が困難な事例等に対して、臨床心理士の専門的な知識・技術を用いたり、元学校管理職者の経験や知識を生かし、児童・生徒や保護者の相談に応じてきた。	学校における教育相談体制の充実を図るとともに、学校だけでは対応が困難な事例等に対して、臨床心理士の専門的な知識・技術を用いたり、元学校管理職者の経験や知識を生かし、児童・生徒や保護者の相談に応じてきた。	いじめや不登校をはじめとして、多様化・複雑化する相談内容に対して適切な対応ができるよう、教育相談に関わる職員の更なる資質・能力の向上、各学校には相談窓口となるコーディネーターの設置が必要である。	継続	指導室
38	第4節 飲酒・喫煙 (1)飲	①適量飲酒の普及啓発	飲酒に関する正しい知識を普及	86	・妊娠届を提出した妊婦に対して飲酒が健康に与える影響について記載している冊子を配布した。 ・両親学級に参加した妊婦とパートナーを対象に、飲酒やたばこが健康に与える影響についてのパンフレットを配布した。 妊娠届出数と両親学級参加数は以下のとおり ・妊娠届出数・・・1,162件 ・両親学級参加者数・・・実人数354人、延人数689人	・成人向けのフォローアップ健康教室において、栄養講義の中で、適正な飲酒を啓発している。(169人参加) ・妊娠届を提出した妊婦に対して飲酒が健康に与える影響について記載している冊子を配布した。 ・両親学級に参加した妊婦とパートナーを対象に、飲酒が健康に与える影響についての冊子やパンフレットを配布した。 妊娠届出数と両親学級参加数は以下のとおり ・妊娠届出数・・・1,091件 ・両親学級参加者数・・・実人数320人、延人数616人	引き続き、フォローアップ健康教室等、機会あるごとに、飲酒に関する正しい知識について情報提供を行い、意識の向上の機会となるよう努める。	継続	健康課
39	第4節 飲酒・喫煙 (1)飲酒に関する取組の推進	②未成年者の飲酒の防止	児童生徒を対象に飲酒の影響についての知識の普及・啓発を図るとともに、未成年者における飲酒の影響について市民に周知します。	86	学習指導要領に基き、小・中学校の保健の授業において、喫煙による健康被害について学習している。(指導室)	学習指導要領に基き、小・中学校の保健の授業において、喫煙による健康被害について学習している。	教員のさらなる授業力向上が必要である。	継続	指導室
40	第4節 飲酒・喫煙 (2)喫煙に関する取組の推進	①たばこの健康被害についての普及啓発	一般市民や妊婦などを対象に、たばこが健康に与える影響について、情報提供を推進します。また、学校保健と連携して、たばこの影響についての普及啓発を行います。	86	・妊娠届を提出した妊婦に対して飲酒やたばこが健康に与える影響について記載している冊子を配布した。 ・両親学級に参加した妊婦とパートナーを対象に、飲酒やたばこが健康に与える影響についてのパンフレットを配布した。 妊娠届出数と両親学級参加数は以下のとおり ・妊娠届出数・・・1,162件 ・両親学級参加者数・・・実人数354人、延人数689人	・医師会に協力頂き、市のホームページで、たばこの健康に及ぼす影響と禁煙外来を行っている病院の紹介を行った。 ・妊娠届を提出した妊婦に対してたばこが健康に与える影響について記載している冊子やパンフレットを配布した。 ・両親学級に参加した妊婦とパートナーを対象に、たばこが健康に与える影響についてのパンフレットを配布した。 妊娠届出数と両親学級参加数は以下のとおり ・妊娠届出数・・・1,091件 ・両親学級参加者数・・・実人数320人、延人数616人	国及び都の動向を注視し、引続き、喫煙及び受動喫煙による健康被害について、市民に情報提供を行う。	継続	健康課
41	第4節 飲酒・喫煙 (2)喫煙に関する取組の推進	②受動喫煙防止対策の推進	多数の市民が集まる公共施設における禁煙・分煙対策を推進し、その情報を市民に周知します。	86	庁舎内は全面禁煙とし、屋外の喫煙スペースは人の往来が少ない場所を指定し、分煙対策を行っている。(管財課)	庁舎内は全面禁煙とし、屋外の喫煙スペースは人の往来が少ない場所を指定し、分煙対策を行っている。(管財課)	引き続き、分煙対策の推進に努める。	継続	管財課
42	第4節 飲酒・喫煙 (2)喫煙に関する取組の推進	②受動喫煙防止対策の推進	多数の市民が集まる公共施設における禁煙・分煙対策を推進し、その情報を市民に周知します。	86		東小金井事業創造センターは、不特定多数の市民が集まる施設ではないが(基本的に入居している方、セミナー申込みのあった方等を対象とした施設)、対策としては禁煙としている。	今後も禁煙措置を継続する予定である。	継続	経済課

健康増進計画の進捗状況調査（平成27年度実施分）

今後の方向性 … 「拡大」「継続」「縮小」「検討」「廃止」

No.	分野 具体的施策	具体的事業	事業内容・目標	頁	平成26年度	平成27年度			担当課
					実施状況	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	担当課
43	第4節 飲酒・喫煙 (2)喫煙に関する取組の推進	②受動喫煙防止対策の推進	多数の市民が集まる公共施設における禁煙・分煙対策を推進し、その情報を市民に周知します。	86		美術館内は、全面禁煙。屋外での喫煙は認めているが、積極的な喫煙スペースを設けてない。(はげの森美術館)	引き続き禁煙・分煙を行っていく。	継続	コミュニティ文化課
44	第4節 飲酒・喫煙 (2)喫煙に関する取組の推進	②受動喫煙防止対策の推進	多数の市民が集まる公共施設における禁煙・分煙対策を推進し、その情報を市民に周知します。	86		小金井 宮地楽器ホールは、全館禁煙。屋外の喫煙については、ホール利用者専用の喫煙スペースを1箇所設置。(小金井 宮地楽器ホール)	引き続き禁煙・分煙を行っていく。	継続	コミュニティ文化課
45	第4節 飲酒・喫煙 (2)喫煙に関する取組の推進	②受動喫煙防止対策の推進	多数の市民が集まる公共施設における禁煙・分煙対策を推進し、その情報を市民に周知します。	86		集会施設館内は禁煙とし、分煙がなされている。(集会施設)	引き続き禁煙・分煙を行っていく。	継続	コミュニティ文化課
46	第4節 飲酒・喫煙 (2)喫煙に関する取組の推進	②受動喫煙防止対策の推進	多数の市民が集まる公共施設における禁煙・分煙対策を推進し、その情報を市民に周知します。	86		児童館は0歳から18歳まで、学童保育所は小学校1年生から3年生まで(障がいのある児童は4年生)が利用する施設であり、施設敷地内は全面禁煙となっている。	引き続き全面禁煙していく。	継続	児童青少年課
47	第4節 飲酒・喫煙 (2)喫煙に関する取組の推進	②受動喫煙防止対策の推進	多数の市民が集まる公共施設における禁煙・分煙対策を推進し、その情報を市民に周知します。	86		図書館内は全面禁煙とし、屋外に喫煙スペースを指定し、分煙対策を行っている。	引き続き、分煙対策の推進に努める。	継続	図書館
48	第4節 飲酒・喫煙 (2)喫煙に関する取組の推進	②受動喫煙防止対策の推進	多数の市民が集まる公共施設における禁煙・分煙対策を推進し、その情報を市民に周知します。	86		武蔵小金井駅南口公衆トイレ ・煙草の吸殻等の投棄を防止するため、トイレ内換気溝に防止網を設置している。 ・禁煙の表示札をトイレ内に貼付している。	目標を達成するためには、使用者のモラルに依存するところが多い。	継続	道路管理課
49	第4節 飲酒・喫煙 (2)喫煙に関する取組の推進	②受動喫煙防止対策の推進	多数の市民が集まる公共施設における禁煙・分煙対策を推進し、その情報を市民に周知します。	86		各地域包括支援センターにおいては、禁煙となっており受動喫煙防止の対策がとられている。	引き続き、受動喫煙防止の推進に努める	継続	介護福祉課
50	第4節 飲酒・喫煙 (2)喫煙に関する取組の推進	②受動喫煙防止対策の推進	多数の市民が集まる公共施設における禁煙・分煙対策を推進し、その情報を市民に周知します。	86		学校施設内分煙4校、学校施設内全面禁煙8校、学校敷地内全面禁煙2校であり、施設内の分煙及び屋外の喫煙スペースは人の往来が少ない場所を指定し、分煙対策を行っている。	国の法整備強化の動向を踏まえ、全校敷地内禁煙を目指し、引き続き検討を進める。	検討	庶務課
51	第4節 飲酒・喫煙 (2)喫煙に関する取組の推進	②受動喫煙防止対策の推進	多数の市民が集まる公共施設における禁煙・分煙対策を推進し、その情報を市民に周知します。	86		総合体育館は、屋内は全面禁煙とし、屋外については職員通用口(1階)、中庭(地下)に表示をし、設置している。栗山公園健康運動センターには、屋内外ともに喫煙場所は設置していない状況である。上水公園運動施設については、管理棟屋内は全面禁煙。屋外は表示はしていないが、管理棟隣接に1箇所設置をしている。	人の往来の少ない箇所を喫煙場所とし、分煙を徹底する。	継続	生涯学習課
52	第4節 飲酒・喫煙 (2)喫煙に関する取組の推進	②受動喫煙防止対策の推進	多数の市民が集まる公共施設における禁煙・分煙対策を推進し、その情報を市民に周知します。	86		児童福祉施設である公立保育園5園は施設敷地内は全面禁煙となっている。	引き続き全面禁煙していく。	継続	保育課
53	第4節 飲酒・喫煙 (2)喫煙に関する取組の推進	②受動喫煙防止対策の推進	多数の市民が集まる公共施設における禁煙・分煙対策を推進し、その情報を市民に周知します。	86		障害者福祉センターは、建物内を全面禁煙とし、屋外の喫煙スペースは人の往来が少ない場所を指定し、分煙対策を行っている。児童発達支援センターは、敷地内全面禁煙としている。	引き続き、分煙対策の推進に努める。	継続	自立生活支援課
54	第4節 飲酒・喫煙 (2)喫煙に関する取組の推進	②受動喫煙防止対策の推進	多数の市民が集まる公共施設における禁煙・分煙対策を推進し、その情報を市民に周知します。	86		館内は全面禁煙とし、屋外の喫煙スペースは出入口から遠い場所を指定している。(公民館)	引き続き、分煙対策の推進に努める。	継続	公民館
55	第4節 飲酒・喫煙 (2)喫煙に関する取組の推進	②受動喫煙防止対策の推進	健康被害を受けやすい妊婦や乳幼児の家庭内受動喫煙防止のために、乳幼児健診等のさまざまな機会を捉えて、禁煙とその継続を図るよう啓発します。	86	・妊娠届出時にたばこが健康に与える影響について記載している冊子を配布。 ・両親学級に参加した妊婦とパートナー等の家族を対象に、たばこの害についてのパンフレットを配布するとともに保健師が健康教育を実施。 妊娠届出数…1162件 両親学級参加者数…実人数354人、延人数689人	・妊娠届出を提出した妊婦に対してたばこが健康に与える影響について記載している冊子やパンフレットを配布した。 ・両親学級に参加した妊婦とパートナーを対象に、たばこが健康に与える影響についてのパンフレットを配布した。 妊娠届出数と両親学級参加数は以下のとおり ・妊娠届出数…1,091件 ・両親学級参加者数…実人数320人、延人数616人	引き続き、妊娠中の喫煙及び受動喫煙による健康被害について情報提供を行い、市民の意識の向上に努める。	継続	健康課

健康増進計画の進捗状況調査（平成27年度実施分）

今後の方向性 … 「拡大」「継続」「縮小」「検討」「廃止」

No.	分野 具体的施策	具体的事業	事業内容・目標	頁	平成26年度	平成27年度			担当課
					実施状況	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	担当課
56	第4節 飲酒・喫煙 (2)喫煙に関する取組の推進	③禁煙支援等の推進	禁煙希望者への相談や専門機関への紹介を行うとともに、特定保健指導事業などと連携して効果的な禁煙への支援体制づくりを推進します。	86	当該年度に40歳以上になる小金井市国民健康保険の被保険者で特定健康診査を受診した者のうち、腹囲、BMI、血糖、脂質、血圧、喫煙等の基準から生活習慣病発症のリスクが高い者に対して特定保健指導を行った。本人が希望した場合は、喫煙、禁煙に関する保健指導行動計画を作成し、改善を図った。 (保険年金課)	小金井市国民健康保険特定健康診査を受診した者のうち、腹囲、BMI、血糖、脂質、血圧の基準から生活習慣病発症のリスクが高い者に対して特定保健指導を行った。対象者のうち喫煙習慣のある方については積極的支援のご案内を行い、本人が希望した場合は、食事、運動に関する指導に加えて喫煙、禁煙に関する保健指導を実施した。 (保険年金課)	特定健康診査受診結果において、血糖、脂質、血圧等で基準を超えた者の内、喫煙の習慣がある者はよりメタボのリスクが高いことから、特定保健指導の積極的支援を実施している。主に食事、運動についての指導が中心であるが、喫煙者については、喫煙習慣に関する保健指導も含めて実施する必要がある。	継続	保険年金課
57	第4節 飲酒・喫煙 (2)喫煙に関する取組の推進	④未成年者の喫煙の防止	児童生徒を対象にたばこの害についての知識の普及・啓発を図るとともに、未成年者によるたばこの購入と販売防止について、家庭や販売店等への周知を徹底します。	86	学習指導要領に基き、小・中学校の保健の授業において、喫煙による健康被害について学習している。 (指導室)	学習指導要領に基き、小・中学校の保健の授業において、喫煙による健康被害について学習している。	教員のさらなる授業力向上が必要である。	継続	指導室
58	第5節 歯と口腔の健康 (1)歯科健康診査・相談の充実	①成人歯科健康診査	35歳から80歳までの5歳刻みの節目年齢の市民を対象に、成人歯科健康診査を実施し、高齢期の歯の喪失の原因となる歯周疾患の早期発見に努めます。	89	若いうちから歯を大切にするために成人歯科健診を35歳から80歳までの5歳刻みの節目対象者に実施した。 年令別の受診者数と受診率は以下のとおり 35歳=213人 11.4% 40歳=216人 11.7% 45歳=228人 11.7% 50歳=212人 12.1% 55歳=216人 14.2% 60歳=165人 13.4% 65歳=289人 18.6% 70歳=240人 22.7% 75歳=223人 26.7% 80歳=213人 25.9% 全体=2,215人 15.33%	若いうちに歯を大切にするために、成人歯科健診を35歳から80歳までの5歳刻みの節目対象者に実施した。 年齢別の受診者数と受診率は以下のとおり 35歳=172人 9.7% 40歳=196人 10.9% 45歳=199人 10.6% 50歳=243人 12.6% 55歳=206人 13.0% 60歳=173人 13.1% 65歳=238人 17.7% 70歳=204人 21.1% 75歳=250人 24.7% 80歳=238人 27.1% 全体=2119人 14.6%	平成25度から受診対象者を拡大(75歳・80歳を増やした)したところであるが、高齢期に自分の歯を維持するために、壮年期から定期的に健診を受けることの重要性を啓発するとともに、引き続き実施していく。	継続	健康課
59	第5節 歯と口腔の健康 (1)歯科健康診査・相談の充実	②妊婦歯科健診	妊娠中に口腔健診を行い、疾患の予防や早期発見に努めるとともに、妊婦自身の歯科保健意識、健康観の向上及び家族への波及効果を図ります。	89	妊婦の個別口腔内診査と歯科保健指導及びブラッシング指導を実施した。 実施回数18回 実施人数155人 有病者率40.0%	妊婦の個別口腔内診査と歯科保健指導及びブラッシング指導を実施した。 実施回数18回 実施人数138人 有病者45,6%	妊娠中に、口腔内の健康が、全身の健康に繋がると理解していただき、有病者率の低下に努める。	継続	健康課
60	第5節 歯と口腔の健康 (1)歯科健康診査・相談の充実	③歯科健康教育・相談	ライフステージの各段階においてふさわしい歯科教育・相談を実施し、市民の口腔における健康の保持増進を図ります。	89	各種保健衛生事業において歯科健康教育と相談を実施した。 乳児健診・1歳6か月児健診・3歳児健診:各健診月2回実施 両親学級10回:292人、離乳食教室12回:189人、 保育園及び児童館歯科教育6回:131人、 出前まなびあい講座(市内公共施設)2回:16人、 小金井市民の歯と口の健康1回:302人	各種保健衛生事業において歯科健康教育と相談を実施した。 3・4ヶ月児健診・1歳6か月児健診・3歳児健診;各健診月2回実施 両親学級10回;284人、離乳食教室12回;191人、5歳親子歯科教室2回;12人 保育園及び児童館歯科教育6回;102人、出前まなびあい講座(市内公共施設)4回;42人、小金井市民の歯の健康1回;389人、のびのび広場相談12回;81人	平成27年度より5歳児親子歯科教室を実施した。引き続き、各年齢ごとに歯科健康教室と相談を実施し、市民の口腔における健康の保持増進に努める。	継続	健康課
61	第5節 歯と口腔の健康 (1)歯科健康診査・相談の充実	④かかりつけ歯科医の紹介	要介護者の方、障がいのある方で、歯科医院にかかっていない方に対して、かかりつけ歯科医の紹介を行います。	89	歯科医師会との連携を図り障がい者又は要介護者に対するかかりつけ歯科医の紹介を実施した。	歯科医師会と連携を図り、通院が困難な方を対象として、訪問治療が可能な歯科医の紹介を行った。 平成27年度12名	引き続き、歯科医師会と連携を図り、通院困難な方へ訪問歯科医を紹介し、適切な治療を受けられるように努める。	継続	健康課
62	第5節 歯と口腔の健康 (2)子どもの歯の健康づくり	①乳幼児歯科相談室	乳幼児の口腔の健全な発育発達を促すため、1歳6か月児・3歳児健康診査を踏まえ、むし歯予防教室をはじめ、歯科健康診査、歯科予防処置を連動して実施します。	89	乳幼児歯科相談室を設け「むし歯予防教室38回」「歯科健診40回」「歯科予防処置70回」を行い、乳幼児の口腔の健全な発育発達を促進し、歯科における健康増進を実施した。	乳幼児歯科相談室を設け「むし歯予防教室40回」「歯科健診40回」「歯科予防処置70回」を行い、乳幼児の口腔の健全な発育発達を促進し、歯科における増進を実施した。	乳幼児からの口腔ケアが、生涯にわたる健康保持の大切な習慣であることを、保護者に理解して頂くため、引き続き、事業を継続する。	継続	健康課
63	第5節 歯と口腔の健康 (2)子どもの歯の健康づくり	②学校における歯科保健の充実	小中学校では、歯や口腔疾患の早期予防・早期発見のため、定期の歯科健診や児童生徒へ正しい知識の普及・啓発を図ります。	89	定期健康診断の結果により、疾病等見つかった児童生徒に治療勧告を行っている。(指導室)	定期健康診断の結果により、疾病等見つかった児童生徒に治療勧告をうとともに、保護者に対しても注意喚起を行っている。(指導室)	保護者への意識啓発を継続して行っていくことが必要。	継続	指導室

健康増進計画の進捗状況調査（平成27年度実施分）

今後の方向性 … 「拡大」「継続」「縮小」「検討」「廃止」

No.	分野 具体的施策	具体的事業	事業内容・目標	頁	平成26年度	平成27年度			担当課
					実施状況	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	担当課
64	第5節 歯と口腔の健康 (3)生涯を通じた歯と口腔の健康づくりの推進	①歯周病予防対策の推進	生活習慣病をはじめ、さまざまな全身疾患と歯周病との相互関係について、健康教室やその他の機会を通じて正しい知識の普及・啓発を図ります。	89	各健康教室において、市民の口腔における健康の保持増進の普及・啓発に努めた。 糖尿病予防教室 メタボリックシンドローム予防教室(男の健康教室) 高脂血症予防教室	各フォロー健康教室において、市民の口腔における健康の保持増進の普及・啓発に努めた。 骨粗しょう症予防教室 親子健康教室 糖尿病予防教室 女性のための健康美人教室 血管若返り教室 いきいき健康教室	引き続き、健康教室やその他の機会を通じて正しい知識を普及し、歯科における健康増進に努める。	継続	健康課
65	第5節 歯と口腔の健康 (3)生涯を通じた歯と口腔の健康づくりの推進	②「8020運動」の推進	80歳で20本以上の歯がある高齢者の増加を目指し、各種の歯科事業を実施します。また、関係機関と連携して「8020運動」を推進します。	89	各健康教室において、市民の口腔における健康の保持増進の普及・啓発に努めた。 歯科医師会において実施している「8020運動(10月実施)」を後援し、市報・ホームページ・ポスター等で周知を図った。	各健康教室において、市民の口腔における健康の保持増進の普及・啓発に努めた。 歯科医師会において実施している「8020運動」(10月実施)を後援し、市報・ホームページ・ポスター等で周知を図った。	平成25年度から成人歯科健康診査対象を拡大し(75歳・80歳)たところである。国の推奨する「8020運動」に基づき、全身の健康に影響を及ぼす口腔ケアの大切さを周知し、高齢者の健康増進を図る。	継続	健康課
66	第5節 歯と口腔の健康 (3)生涯を通じた歯と口腔の健康づくりの推進	③「噛ミング30」の普及・啓発	よく噛んで食べることの効用について、健康教室やその他さまざまな機会を通じて周知し、多くの市民が実施することで、健康の保持・増進を図ります。	90	各種保健衛生事業及び歯科健康教室において市民の健康の保持増進の普及・啓発に努めた。 保育園及び児童館歯科教育 ヘルシーダイエット教室	各種保健衛生事業及び歯科健康教室において市民の健康の保持増進に向け、普及啓発に努めた。 保育園及び児童館歯科健康教室 5歳児親子歯科教室 フォロー教室(いきいき健康教室)	引き続き、保健衛生事業及び健康教室等、機会あるごとに、「噛む」ことの大切さについて、啓発に努める。	継続	健康課
67	第6節 糖尿病・循環器病対策 (1)特定健康診査・保健指導	①特定健康診査	当該年度に40歳以上になる小金井市国民健康保険の被保険者の方及び後期高齢者医療被保険者の方を対象に健診を実施します。	92	糖尿病・循環器病等、生活習慣病予防のため、当該年度に40歳以上になる小金井市国民健康保険の被保険者及び後期高齢者医療被保険者を対象に、身体計測、理学的検査、血圧測定、血液化学検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査等を実施した。基準を超えた国保被保険者については保健指導を実施した。	糖尿病・循環器病等、生活習慣病予防のため、当該年度に40歳以上になる小金井市国民健康保険の被保険者及び後期高齢者医療被保険者を対象に、身体計測、理学的検査、血圧測定、血液化学検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査等を実施した。基準を超えた国保被保険者については保健指導を実施した。	国保被保険者の受診率は約53%、後期高齢者医療被保険者の受診率は約62%であった。国保被保険者の受診率は高い水準にあるものの、東京都市区町村(島しょ地区を除く)中1位であった前年度に比べ、若干の減少となった。受診率向上を図るべく、健診未受診者等に対する支援方法について検討が必要である。	継続	保険年金課
68	第6節 糖尿病・循環器病対策 (1)特定健康診査・保健指導	②特定保健指導	特定健康診査の受診を促すとともに、特定保健指導の利用勧奨などにより継続して自己管理ができるよう支援します。	92	特定健康診査対象者へ受診券とともにパンフレットを送付し、事業の周知を行った。特定健康診査未受診者へは、勧奨はがきを送付し受診を促した。特定保健指導未利用者へは、再募集・再々募集を行い利用率向上を図った。また、脱落者の発生防止策を講じ、継続して自己管理ができるよう支援を行った。	特定健康診査対象者へ受診券とともにパンフレットを送付し、事業の周知を行った。特定健康診査未受診者へは、勧奨はがきを送付し受診を促した。特定保健指導未利用者へは、再募集・再々募集を行い利用率向上を図った。また、脱落者の発生防止策を講じ、継続して自己管理ができるよう支援を行った。	特定健康診査、特定保健指導ともに利用勧奨の効果はみられたが、特定健康診査受診率・特定保健指導利用率ともに減少傾向であり、引き続き未受診者勧奨等の受診率・利用率向上策を講じる必要がある。	継続	保険年金課
69	第6節 糖尿病・循環器病対策 (2)健康診査の充実	①フォロー健康診査	特定健康診査及び後期高齢者医療健康診査の受診者、40歳以上の集団健康診査の受診者等を対象に、検査項目を上乗せして実施します。	92	特定健診等の検査項目に上乗せして実施した。 内科項目=17,504人 眼科項目=2,414人	特定健診等の検査項目に上乗せして実施した。 内科項目=17,137人 眼科項目=2,622人	引き続き、特定健診等の検査項目に追加して実施することにより、市民の健康維持に努める。	継続	健康課
70	第6節 糖尿病・循環器病対策 (2)健康診査の充実	②集団健康診査	35歳以上40歳未満の市民及び40歳以上で特定健康診査の対象とならない市民を対象に、集団方式で健康診査を実施します。	92	小金井市保健センターにて、4日間実施した。 受診者数は以下のとおり。 若年層(35歳から39歳)=34人 医療保険未加入者等=104人	小金井市保健センターにて、4日間実施した。 受診者数は以下のとおり。 若年層(35歳から39歳)=42人 医療保険未加入者等=123人	引き続き、若年層健診・特定健診の対象にならない者(生活保護、年度途中で保健が切り替わった者等)の健康診査の機会を提供していく。	継続	健康課
71	第6節 糖尿病・循環器病対策 (2)健康診査の充実	③肝炎ウイルス検診	40歳以上で、特定健康診査等で肝機能異常を指摘された市民や、過去に肝炎ウイルス検診を受診したことがない市民を対象に肝炎ウイルス検診を実施します。	93	年度末年齢40歳の市民を対象に勧奨通知を送付し、受診を促した。個別方式として、特定健診等と同時に実施または単独実施。集団方式として、集団健康診査と同時に実施。 受診者数は以下のとおり。 C型・B型=991人 C型のみ=51人 B型のみ=3人	年度末年齢40歳の市民を対象に勧奨通知を送付し、受診を促した。個別方式として、特定健診等と同時に実施または単独実施。集団方式として、集団健康診査と同時に実施。 受診者数は以下のとおり。 C型・B型=1,387人 C型のみ=26人 B型のみ=0人	引き続き、ホームページ等で、肝炎ウイルスに関する知識及び早期発見・治療の大切さの理解の普及に努め、検診を実施していく。	継続	健康課
72	第6節 糖尿病・循環器病対策 (2)健康診査の充実	④骨粗しょう症健診	35歳から70歳までの5歳刻みの節目年齢の女性を対象に、骨粗しょう症健診を実施します。	93	35歳から70歳の節目年齢の女性を対象に集団方式にて実施。要指導、要精密の方へは、当課が実施する骨粗しょう症予防教室を案内した。 受診者数=163人(うち、要精検53人・要注意35人)	35歳から70歳の節目年齢の女性を対象に集団方式にて実施。要指導、要精密の方へは、当課が実施する骨粗しょう症予防教室を案内した。 受診者数=157人(うち、要精検64人・要注意29人)	引き続き、骨折の主な原因となる骨粗しょう症を予防するために、健診を実施し、市民の健康増進に努める。	継続	健康課

健康増進計画の進捗状況調査（平成27年度実施分）

今後の方向性 … 「拡大」「継続」「縮小」「検討」「廃止」

No.	分野 具体的施策	具体的事業	事業内容・目標	頁	平成26年度	平成27年度			担当課
					実施状況	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	担当課
73	第6節 糖尿病・循環器病対策 (3)健康相談・指導の充実	①成人健康相談	市民の健康保持・増進と疾病予防のため医師、保健師等が市内の公共施設に出張し、健康相談を行います。	93	月2回市内の会場で医師・保健師が健康相談の実施。希望者には血圧測定・体脂肪測定等も実施。参加人数:109人	月2回市内の会場で医師・保健師が健康相談の実施。また1月、2月、3月には健康診断の結果説明が出来る旨の案内を集団健診の結果に同封し周知を図った。希望者には血圧測定・体脂肪測定等も実施。参加人数:92人	健康に関する身近な相談の場となるよう、継続して行う。また、より多くの市民に利用してもらえよう、実施方法等を検討する必要がある。	継続	健康課
74	第6節 糖尿病・循環器病対策 (3)健康相談・指導の充実	②健康講演会	小金井医師会、小金井歯科医師会から講師を招き、医科や歯科に関する講演会を開催します。	93	福祉会館にて医科5回・歯科3回 医師会館にて医科3回実施 参加者数 医科:125人 歯科:49人	福祉会館にて医科5回・歯科3回 医師会館にて医科3回実施 参加者数 医科:194人 歯科:50人	より多くの市民に、参加いただける内容となるよう、医師会、歯科医師会のご協力をいただきながら、引き続き事業を行う。	継続	健康課
75	第6節 糖尿病・循環器病対策 (3)健康相談・指導の充実	③健康づくりフォローアップ指導	生活習慣病を予防し、健康づくりを推進するため高脂血症予防教室、糖尿病予防教室、ヘルシーダイエット教室、骨粗しょう症予防教室等各種教室を実施します。	93	受講者数は以下のとおり(延人数) 高脂血症予防教室=95人 糖尿病予防教室=63人 ヘルシーダイエット教室=48人 骨粗しょう症予防教室=69人 メタボリックシンドローム予防教室(メタボフォロー含)=22人 復習回=16人 フォロー教室=40人 市内公共機関や各種事業において教室のチラシを配布したり、特定健診の結果データを活用し受講者の増加に努めた。また、市民の利便性を考慮し、一部の教室について実施場所を変更したり、保育を増やした。	受講者数は以下のとおり(延人数) 糖尿病予防教室=55人 糖尿病予防教室(復習会)=22人 骨粗しょう症予防教室=54人 いきいき健康教室=31人 20代からの理想のカラダづくり講座=26人 血管若返り教室=30人 親子健康教室=41人 女性のための健康美人教室=28人 血管・親子・女性(復習会)=20人 市内公共機関や各種事業において教室のチラシを配布したり、特定健診の結果データを活用し受講者の増加に努めた。	市民の健康の保持増進を図るため、より多くの方が興味を持ち、参加しやすい内容等、引続き工夫して事業継続する。	継続	健康課
76	第6節 糖尿病・循環器病対策 (3)健康相談・指導の充実	④かかりつけ医の普及	医療機関との連携、協力のもと、各種の保健・医療サービスを身近なところで提供するかかりつけ医の普及を図ります。	93	疾病に対する相談に対し、電話や面接相談で対応。状況に応じて専門医療機関情報を提供した。	専門職による相談事業や電話でのご質問に対し、お住まいに近い医療機関等の情報提供を行った。	市内医療機関と協力し、見やすい医療機関一覧等を作成し、市民が、かかりつけ医を見つけられるよう、情報提供を行う。また、各種検診の受診が、日常の自身の体調等を知ってもらう「かかりつけ医」をつくる良い機会となるよう、働きかけていく。	継続	健康課
77	第6節 糖尿病・循環器病対策 (4)学校での健康保持増進	①学校保健の指導の充実	食育による子どもの望ましい食習慣や運動習慣づくりを推進するとともに、児童生徒への健康診断結果を踏まえて、健康状態等に応じた保健指導を実施します。	93	定期健康診断の結果により、疾病等見つかった児童生徒に治療勧告を行っている。	校医による平成27年度定期健康診断の結果により、疾病等見つかった児童生徒に関しては、必要に応じて書面による通知等の治療勧告を行っている。	引続き、定期健康診断の結果に基づき、情報の把握に努め、治療勧告等を実施する。また、学校保健関連の情報については、常に学校との共有に努めていく。	継続	学務課
78	第7節 がんの予防 (1)がん検診の充実	①各種がん検診の実施	がんの早期発見を目的として各種がん検診(胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診)を実施します。	96	各種がん検診の受診者数と受診率は以下のとおり 胃がん検診=1,572人 3.7% 肺がん検診=198人 0.48% 大腸がん検診=6,021人 15.2% 子宮がん検診=3,128人 16.9% 乳がん検診=2,786人 20.2%	各種がん検診の受診者数と受診率は以下のとおり 胃がん検診=1,579人 3.9% 肺がん検診=1,066人 2.6% 大腸がん検診=8,060人 21.0% 子宮がん検診=2,158人 17.5% 乳がん検診=1,865人 21.5% 平成27年度から、胃がん・肺がん同時実施等、市民の利便性を高めることにより、受診率の向上を目指す工夫をした。	国の指針に基づき実施している事業であり、がんの早期発見のため、引き続き受診勧奨等の工夫を図り、受診率向上を目指す。限られた財源の中で、受益者負担の導入について、他市の事例等を参考に検討していく必要がある。	継続	健康課
79	第7節 がんの予防 (1)がん検診の充実	①各種がん検診の実施	がん検診の意義や有効性についての普及啓発と受診勧奨を行うとともに、受診率の向上を図ります。	96	節目年齢対象者に胃がん検診の受診勧奨を送付するとともに、申込者のうち未受診者に対して再勧奨を実施した。特定健診受診券に大腸がん検診の案内を同封し、普及啓発に努めた。国の事業を活用し、子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券を配布し、未使用者には再勧奨を行った。ピンクリボン月間(10月)に、普及啓発のポケットティッシュを駅頭にて配布するとともに、保健センター内にパネル展示をし、乳がん検診の普及啓発を図った。	節目年齢対象者に胃がん、肺がん、子宮がん検診の受診勧奨を送付した。(肺がんは平成27年度より開始)特定健診受診券に大腸がん検診の案内を同封し、普及啓発に努めた。国の事業を活用し、子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券を配布し、未使用者には再勧奨を行った。ピンクリボン月間(10月)に、普及啓発のポケットティッシュを駅頭にて配布するとともに、保健センター内にパネル展示をし、乳がん検診の普及啓発を図った。	引続き、受診勧奨等を実施するとともに、再勧奨についても工夫を図り、受診率の向上に努める。	継続	健康課

健康増進計画の進捗状況調査（平成27年度実施分）

今後の方向性 … 「拡大」「継続」「縮小」「検討」「廃止」

No.	分野 具体的施策	具体的事業	事業内容・目標	頁	平成26年度	平成27年度			担当課
					実施状況	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	担当課
80	第7節 がんの予防 (1)がん検診の充実	②がん検診後のフォローの推進	要精検者に対する早期受診の促進及び結果把握に努めます。	96	各種がん検診の検診機関と連携して、精密検査者の検査結果の把握に努めた。結果把握率は平均して約70%となっている。	各種がん検診の検診機関と連携して、精密検査者の検査結果の把握に努めた。結果把握率は平均して約64%となっている。	引続き、一次検診機関と連携し把握に努める。 また、未把握者に対する調査体制について、他市での実施体制を参考に検討すると共に、非常に繊細な内容であるため、対象者へのアプローチ方法等も細やかに検討する必要がある。	継続	健康課
81	第7節 がんの予防 (2)がん予防の取組の推進	①乳がん検診自己検診法講習会の実施	乳がんへの意識普及・啓発を図るため、医師による乳がんの講演、保健師によるマンマモデルによる講習などを行います。	96	乳がん自己検診法講習会を1回実施したが、「のびのび広場」と同日・同会場にて行い参加者を増やすための工夫をした。 乳幼児健診の際にマンマモデルを設置し、乳がん検診の普及啓発に努めた。 ピンクリボン月間(10月)に、普及啓発のポケットティッシュを駅頭にて配布するとともに、小金井市保健センター内にパネル展示をし、乳がん検診の普及啓発を図った。 また、乳がん検診無料クーポン券対象者に受診勧奨を実施した。	乳がん自己検診法講習会を1回実施したが、「のびのび広場」と同日・同会場にて行い参加者を増やすための工夫をした。 乳幼児健診の際にマンマモデルを設置し、乳がん検診の普及啓発に努めた。 ピンクリボン月間(10月)に、普及啓発のポケットティッシュを駅頭にて配布するとともに、小金井市保健センター内にパネル展示をし、乳がん検診の普及啓発を図った。 また、乳がん検診無料クーポン券対象者に受診勧奨を実施した。	引続き、日々の自己検診の大切さとその正しい方法について、機会あるごとに、普及啓発するよう努める。	継続	健康課
82	第7節 がんの予防 (2)がん予防の取組の推進	②がん予防に関する健康教育事業の充実	がんについての正しい知識の普及とがん予防のための生活習慣について普及・啓発を図ります。	96	9月1日号の市報でがん検診特集号を掲載した。また、「口腔がんの基礎知識」について講演会を実施した。	9月1日号の市報でがん検診特集号を掲載し、がん検診受診の勧奨とがん予防について普及啓発に努めた。 また、各種教室等で、生活習慣を見直す機会となる内容となるように実施した。	引続き、がん予防のための各種検診の受診や、健康の保持増進を図る教室等の周知を行い、正しい知識の普及・啓発を図る。	継続	健康課